

平成 30 年度 第 2 回上越市自殺予防対策連携会議

と き 平成 31 年 2 月 5 日 (火)
午後 2 時 ~ 4 時
ところ 上越市役所 402・403 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 上越市の自殺の現状 (資料 1)

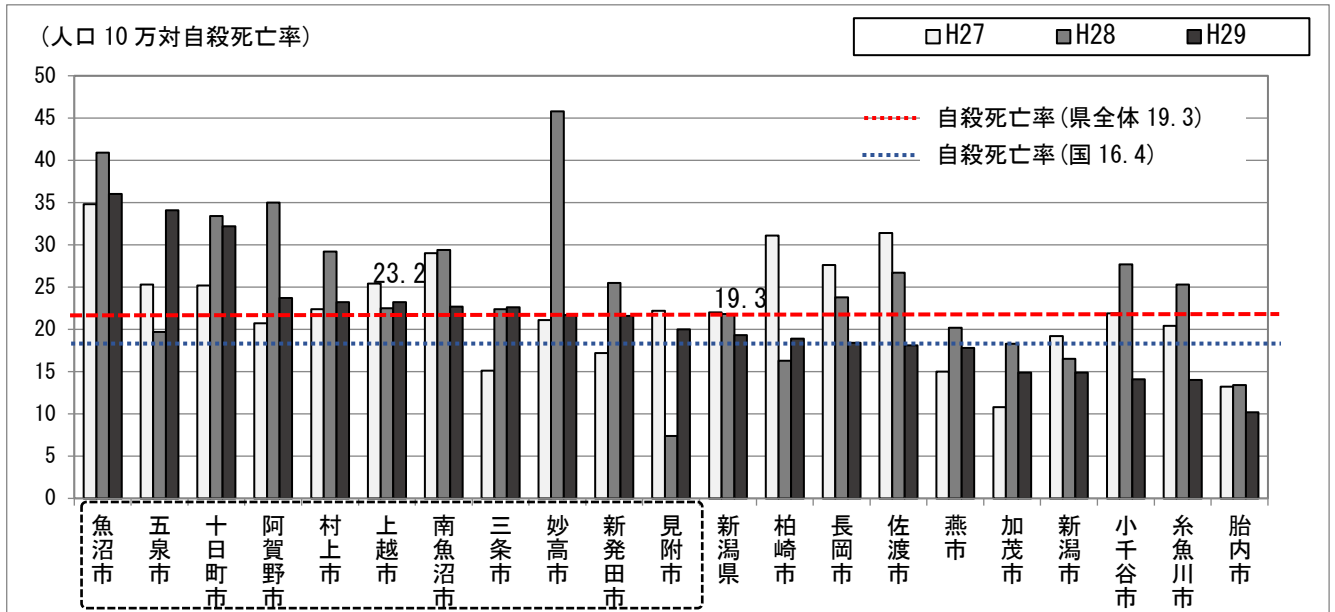
(2) 平成 30 年度の自殺予防対策の取組と課題 (資料 2)

(3) 自殺未遂者支援地域連携体制の取組状況について (資料 3、4)

4 閉 会

上越市の自殺の現状

(1) 新潟県内 20 市の自殺死亡率



○上越市の平成 29 年の自殺死亡率は、県内で 6 番目に高い状況であり、経年で見ても県および国全体よりも高い現状にある。新潟県全体としては減少傾向。

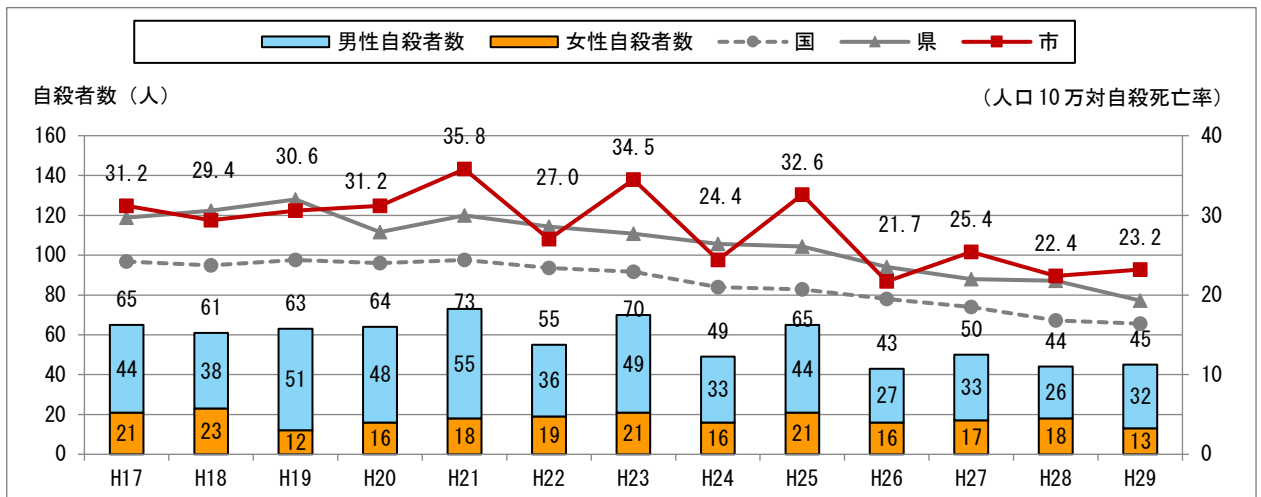
(2) 自殺死亡の動向（H30 年 1 月～11 月の自殺死亡の状況）

期間	自殺死亡者数		
	男性	女性	全体
H29 年 1 月～11 月	26 人	12 人	38 人
H30 年 1 月～11 月	20 人	10 人	30 人

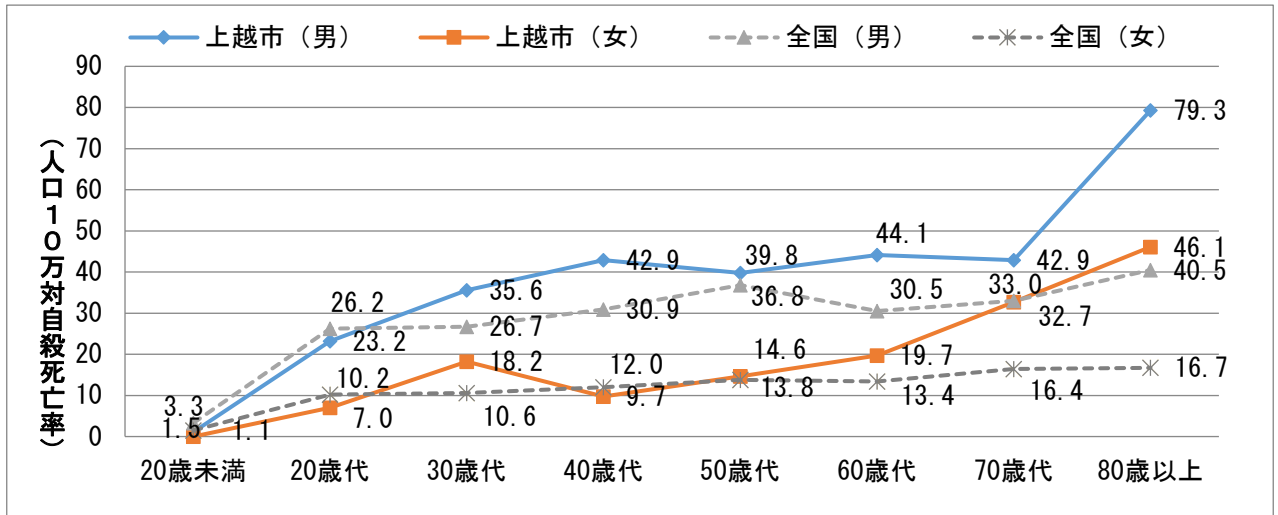
○H29 年の自殺死亡者数は、45 人
○前年の同時期と比較して、自殺死亡者数は減少傾向。

資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

(3) 自殺死亡率の推移



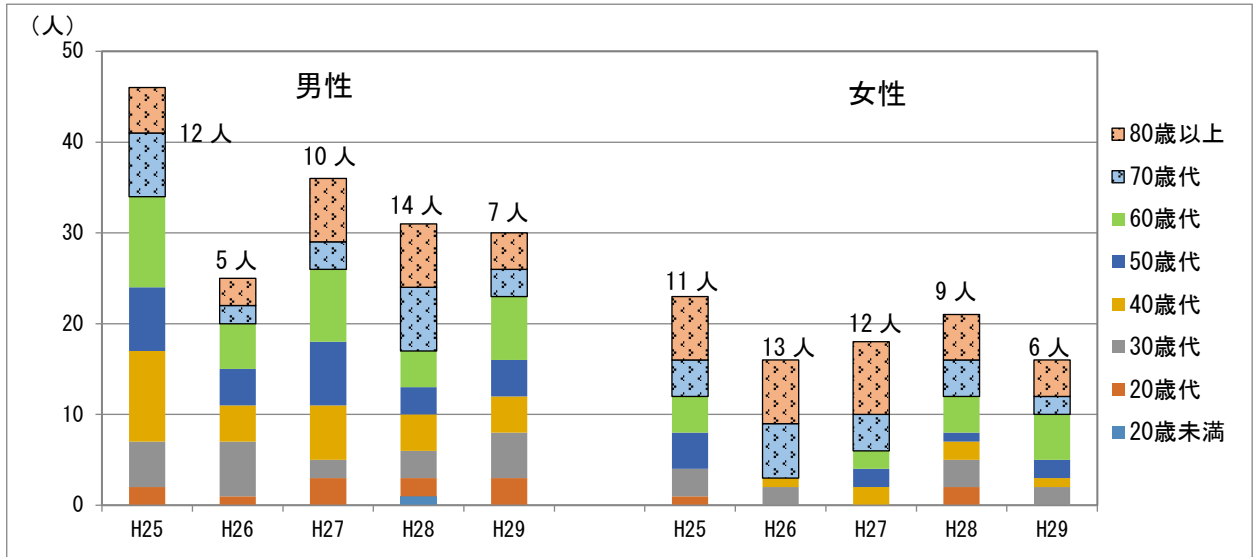
(4) 平成 25 年～29 年の年代・男女別自殺死亡率（上越市・国）



資料：地域自殺実態プロフィール（自殺総合対策推進センター）

○平成 25 年～29 年の 5 年間における自殺死亡の状況を見ると、全国と比較して上越市は、男女ともに自殺死亡率が高い状況にある。特に、男性は 40 歳代・60 歳代が高い状況となっており、70 歳代・80 歳以上は、男女ともに全国を大きく上回っている。

(5) 平成 25 年～29 年の年代・男女別自殺死亡者数



資料：地域自殺実態プロフィール（自殺総合対策推進センター）

○男女とも 70 歳代および 80 歳以上の自殺者数は減少傾向となっている。（※上記図中の人数は、70 歳代と 80 歳以上の自殺死亡者数の合計。）

■上越市の自殺の現状（まとめ）

- (1) 自殺死亡者数は H25 年以降、減少傾向にある。
- (2) 男性の自殺死亡者数は女性より多い傾向にある。
- (3) 30～40 歳代の自殺死亡者数は横ばいとなっている。
- (4) 近年では、高齢期の自殺死亡者数は減少傾向にあるが、60 歳代は増加傾向にある。

平成 30 年度の自殺予防対策の取組と来年度に向けた課題



自殺未遂者支援地域連携体制の取組状況について

(1) 『自殺未遂者の再企図防止に向けた支援』とは

◎自殺未遂者(本人及びその家族)を対象とした、相談支援を実施
 ⇒医療機関からの情報を「上越地域のちとこころの支援センター」で集約し、上越市(こころの健康サポートセンター)および上越保健所、その他専門相談機関との調整を行い、地域での継続した支援につなげることで自殺の再企図を防ぐ。
 ⇒平成 30 年度中に、上越市・上越地域のちとこころの支援センター・上越保健所・医療機関の連携による、自殺未遂者支援地域連携体制の構築を目指す。

(2) 平成 30 年度 自殺未遂及び自殺企図者の背景

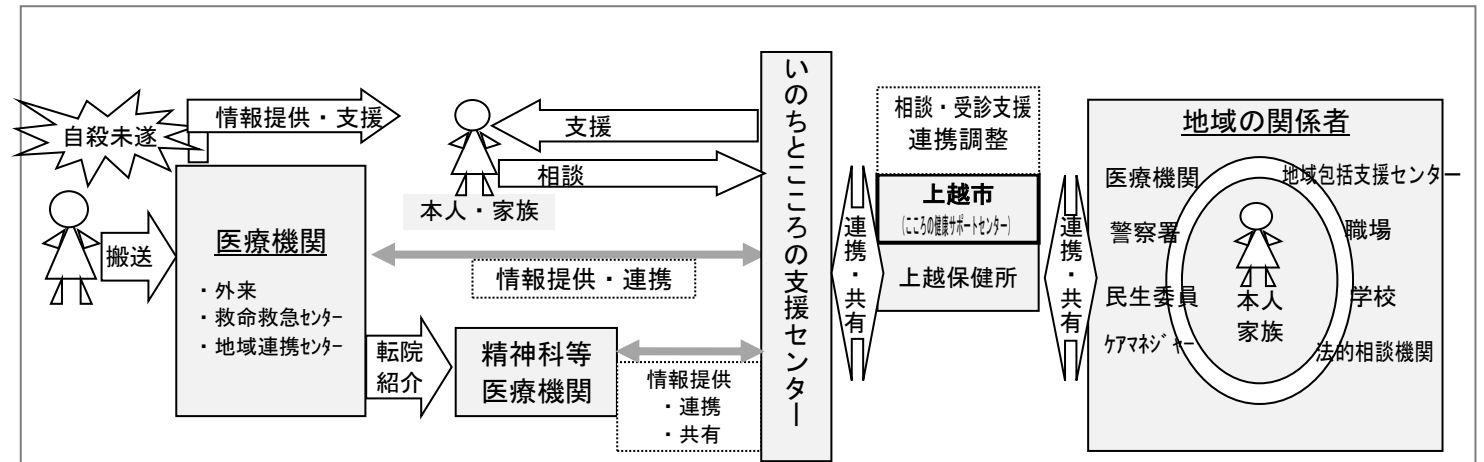
- ①自殺未遂者・・・7人 [※過去の未遂歴は無し]
- ②自殺企図もしくは希死念慮を持つ人・・・7人 計 14人

性別	男性 7人	女性 7人					
年代	10代 2人	20代 2人	30代 2人	40代 2人	50代 1人	60代 4人	80代 1人
把握経路	医療機関 8件	上越市 2件	保健所 1件	その他 3件			
精神科疾患有無	あり 8件	なし 3件	不明 3件	※うつ病が最も多かった。(他、アルコール関連障害、統合失調症など)			
身体疾患有無	あり 3件	なし 8件	不明 3件				

③背景

疾患	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患罹患者が約半数。 継続して治療を受けているが、退職や離婚等のライフイベントがきっかけとなって、病状が悪化している。 介護が必要となり支援機関が入るが、本人の精神的な落ち込みが強く、医療機関受診を勧めるが治療拒否のため受診支援が困難だった。(60代)
経済状況	<ul style="list-style-type: none"> 転職を繰り返す、定職についていない等が背景にあり、収入がなく市税の滞納があり、医療費の支払いにも困るような状況。(40~60代男性) 上記のように、借金、税金滞納、離職、離婚など複数の問題を抱えているために、どこにどのように相談したらよいか分からない、また相談する力もないといった状況。(※市窓口で本人の状況から、保健師に繋がったケースもあり。)
家庭環境	<ul style="list-style-type: none"> 家族と同居しているが、家族との不和、コミュニケーション不足などから、本人の辛さなどを家族が知らない事例がある。(60~80代女性) ステップファミリー、家族がすでに死亡している等で、家族からの支援を受けにくい状況にある。(10~20代) 精神科医療機関からの退院後から、在宅支援において見守り支援ができる家族がいない。もしくは、家族がいても本人への支援に家族が疲弊しており、支援できる力がないケースもある。(10~30代) 他県からのUターン者だが、近隣に親戚などもおらず地域で孤立していた。(60代)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 若年者では学校生活において、不登校等の問題を抱えていたケースもあり、発達障害などが疑われる事例もある。(10~20代)

(3) 自殺未遂者支援の連携体制



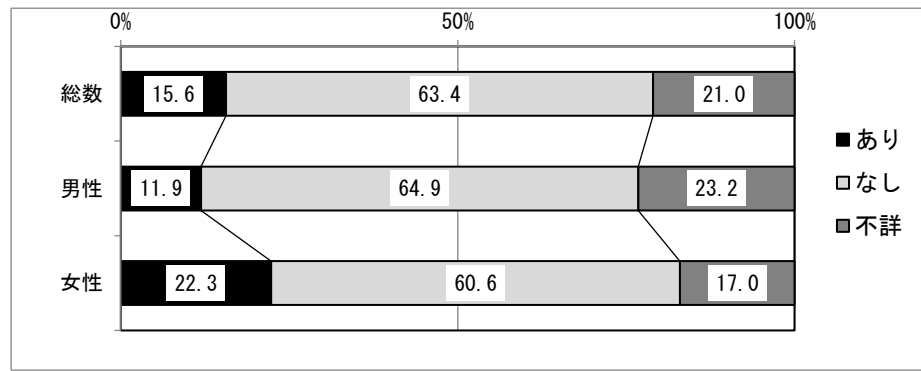
医療機関および行政機関による未遂者再企図防止支援

- 医療機関が本人・家族へ支援を開始
 - ①医療機関が、本人・家族から「いのちとこころの支援センター」への情報提供の同意を得る。
 - ②本人・家族に相談を促す。(※緊急時など、場合によっては、医療機関に相談員が出向き相談対応を行う。)
- 医療機関がいのちとこころの支援センターに情報提供
 - ①医療機関が「いのちとこころの支援センター」に情報提供。
 - ②上越市・いのちとこころの支援センター・上越保健所が連携し、適切な相談機関につながるよう支援。(※本人・家族と面談し、問題の解決に向けて相談支援を開始する。)

地域における未遂者支援ネットワーク

- 関係機関連携による個別ケースへの総合支援
 - ①関係者が連携し、本人と家族の意向に沿った支援を実施。
 - ②相談事例について、定期的なケア会議を実施し、支援体制の振り返りを実施。
 - ③上越市自殺予防対策連携会議において、連携体制の検討などを実施。

(4) 平成 25 年～29 年の自殺死亡における未遂歴



○未遂歴があった人は、全体の15.6%となっており、未遂者への支援を実施することで、自殺予防につながる。
 ○63.4%には、未遂歴がないことから、希死念慮に関する言動が無かったとしても、相談対応の際には自殺につながるリスクを捉えながら支援を行う必要があると言われている。

資料：地域自殺実態プロフィール（自殺総合対策推進センター）

(2) 主な相談内容ごとの関係機関一覧

相談内容	機関名	連絡先
自殺企図者の救急対応	上越地域消防事務組合 (消防本部消防防災課)	025-525-1196
近隣、家族などの暴力的な言動、DVなどの相談	上越警察署	025-521-0110
<ul style="list-style-type: none"> 診察、診断各機関からの急ぎの受診、入院相談など 自傷行為、希死念慮、自殺企図などの症状に対する緊急対応 受診後の継続的な支援 状況に応じて、相談支援事業所などへ紹介 	精神科等医療機関	※別紙一覧表参照
<ul style="list-style-type: none"> 一般的な健康相談 病気、健康などについての不安、疑問についての相談 希死念慮がある方の相談、または家族や知人からの相談 自殺予防の総合対策および啓発 	上越市健康づくり推進課 (こころの健康サポートセンター)	025-526-5111 (代表)
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生活全般に関する困りごとの相談 高齢者の生きがいがいづくりに関する相談 介護保険に関する相談 	高齢者支援課	
<ul style="list-style-type: none"> 複合的な相談及び家庭環境等に複雑な問題を抱えるケースへの支援に関する相談 児童虐待に関する相談 	すこやかなくらし包括支援センター	
<ul style="list-style-type: none"> 障害者の生活や福祉サービスに関する相談 障害手帳に関する相談 生活困窮者の相談 福祉総合相談 	福祉課	
<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方の総合相談、専門相談 地域の相談支援体制の強化の取組 その他、地域移行、地域定着や権利擁護に関する取組 	上越基幹相談支援センター	025-524-7500
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に関する全般的な相談を受け、保健、医療福祉などの適切なサービスにつなぐ支援 高齢者の権利擁護に関する相談(高齢者虐待、消費者被害を防止するための取組) 	地域包括支援センター	※別紙一覧表参照
<ul style="list-style-type: none"> 病気、障害に関する不安・疑問などの相談 心身の不調や医療機関受診に関する相談 通報および休日夜間の緊急対応 	新潟県上越地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課(上越保健所)	025-524-6132 (地域保健課)

相談内容	機関名	連絡先
希死念慮がある、自殺未遂または既遂があった本人や家族の相談対応	上越地域 いのちとこころの支援センター	025-524-7700 (直通)
認知症の鑑別診断、急性期治療、医療相談	認知症疾患医療センター (高田西城病院内)	090-7801-7533 (直通)
・日常生活でのトラブルや困りごとなどの法的な相談 ・消費生活に係る相談	市民相談センター・ 消費生活センター	025-526-5111 (代表)
様々な法的トラブルに対する総合案内所	司法書士会 (法テラス新潟)	050-3383-5420
仕事が見つからない、借金が返せない、お金がなくて病院に行くことができないなどの生活の困りごとの相談	上越パーソナル・サポート・センター	025-520-8116
労働に関する相談(労働者、事業主を問わず対応。どこに相談したらよいか分からない時など。)	上越労働相談所 (上越地域振興局 労政課内)	025-526-6110 (直通)
求職者を対象とした相談	ハローワーク上越	025-523-6121
15~39歳を対象とした、就労、就学などに関する相談	上越地域若者サポート ステーション	025-524-3185
義務教育終了後の若者及び保護者などの相談(不登校、引きこもりなどの就学・就労、生活などの相談)	青少年健全育成センター	025-544-4690
児童、家庭に関する相談	上越児童・障害者相談所センター	025-524-3355
パートナーからの暴力、夫婦間の問題に関する相談	女性相談 (上越市男女共同参画推進センター)	025-527-3614

自殺に至る要因は、最低3つ・平均4つの要因が複雑に絡み、地域や社会的要因が背景にあるとも言われています。心理的に追い詰められ、自殺に至る方を一人でも多く減らしていくため、

①相談対象者に対する相談機関の紹介 ②相談対応者が各連携機関とつながりをもつことを目的として、この一覧表を作成しました。ぜひ、上越市自殺予防対策連携会議 委員の皆様から、関係機関の連携にご活用くださいますようお願いいたします。

問合せ先：上越市健康づくり推進課 健診・相談係 025-526-5111 (内線 1179・1182)